

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部女性職員の活躍推進に関する特定事業 主行動計画

令和8年4月1日
羽咋郡市広域圏事務組合消防長

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条に基づき、羽咋郡市広域圏事務組合消防長（以下「消防長」という。）が策定する。

1 計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和18年3月31日までとし、社会情勢の変化や国の制度改正等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本計画を着実かつ包括的に実施するため、消防長の指揮の下、消防本部消防総務課において、本計画の策定・変更及び本計画に基づく取組の実施状況・数値目標について達成状況の点検・評価等を実施する。

3 女性職員の活躍の推進に向けた目標値

「消防吏員に占める女性消防吏員の割合」については、総務省消防庁が、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を将来的に10パーセント程度まで引き上げることとし、まずは、令和13年度までに採用者に占める女性の比率を10パーセント以上にすることを目標として示している。

このことを踏まえ、当消防本部においても、積極的に女性消防吏員の採用に取り組んでいく一方、取組の推進に当たり、実質的な女性消防吏員の活躍の場を確保するために、女性消防吏員数の急激な増加による影響を考慮し、各世代間において偏りのないバランスのとれた人員構成が必要であることを踏まえ、令和17年度末までに達成すべき目標を7パーセントに設定し、女性消防吏員の活躍推進を図る。

4 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組

(1) 女性の採用拡大に向けた積極的なPR活動を実施する。

幼少期から学齢期において女性消防吏員の活躍を広報することで、女性消防吏員という職業をPRする。また、対面式の広報に加え、SNS等の情報発信力の高いデジタル媒体の活用を中心とした広報を実施する。

(2) 女性消防吏員の職域の拡大を推進する。

消防業務において、法令による制限（重量物及び有毒ガス）を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、多様な職務機会を付与する。また、キャリアパスイメージやロールモデルを提示し、女性消防吏員の意欲と適正に応じた人員配置により職域の拡大及び計画的な育成を推進する。

(3) 女性専用の施設及び装備を整備する。

女性消防吏員の活躍の場を広げるため、女性専用の仮眠室、更衣室、浴室、トイレなどの施設整備に加え、女性消防吏員の要望を踏まえた小型化・軽量化した資機材や災害派遣時の宿営用資機材の整備を計画的に推進する。

(4) 男女共に働きやすい職場環境づくりを推進する。

年次有給休暇の取得促進、超過勤務の縮減を進め、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む。また、育児休業等の取得推進に積極的取り組み、組織における多様な人材を活かすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成に努める。